平成２４年（フ）第５７５号
京都市西京区御陵大枝山町６丁目26番１号
債務者　株式会社ミズラインターナショナル
代表者代表取締役　田村公史郎
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３３３号
北九州市八幡西区小嶺３丁目11番６号
債務者　有限会社勝弥設備
代表者代表取締役　木村　勝男
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山喜多浩朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２８８号
岡山県玉野市田井１丁目10番15号
債務者　津國汽船株式会社
代表者代表取締役　津國　昭夫
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２８号
鹿児島県鹿児島市伊敷台２丁目16番24号
債務者　中田　清次
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第５９号
福島市笹木野字町東５番地の18
債務者　木下　貴子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第６２号
福島市伏拝字台田５番地の６　ハイツハピネス105号室
債務者　松本　幸男
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　敬
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１７号
熊本県天草市久玉町5706番地16
債務者　小﨑　悦男
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１３４号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町５番地
債務者　小野寺広人
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第９７０号
愛知県北名古屋市高田寺砂場36番地２
債務者　岩間商店こと　岩間　　守
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　陽典
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１９４号
札幌市豊平区西岡４条13丁目11番５号
債務者　水嶋　正明
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曾我　裕介
4　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８号
岐阜県可児市塩河408番地１
債務者　可児　和美
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第１０２０号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字三本松１番地の１　県営東浦住宅３街区８棟105号
債務者　奥田　美國
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８７号
金沢市長坂台８番10号
債務者　難波　宏丞
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１４０号
鹿児島県鹿児島市西陵２丁目28番11号
債務者　保　　勝則
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　隆志
4　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５４２号
奈良県北葛城郡王寺町太子３丁目２番、住民票上の住所金沢市西念２丁目４番８号　アパガーデンズ駅西けやき通り1206号室
債務者　杉田　　茂
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祐一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
金沢地方裁判所